

漁業の担い手確保・育成に向けた支援の強化

高知県漁業就業支援センターの組織強化		担い手確保・育成支援事業の抜本的な見直し				
		項目	従来の支援対策	問題点等	今後の支援対策	
H30.10.15 (任意団体) 高知県漁業就業支援センターの設置		人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 就業相談 各種フェアへの参加 ライフスタイル提案等 漁業就業セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> Uターン者の受入体制が脆弱 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の支援対策を継続 移住促進・人材確保センターや市町村との連携を強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ○漁業振興課内に設置 ○相談窓口の一元化 ○新体制の広報・情報発信 			<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページを活用した情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツが不十分 他事業の制度や情報等と混在して分かりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】センターによる漁業就業専用ホームページを開設・運営(H31～) 	
H30.12月～H31.3月 センターの組織強化に向けた協議		短期研修	<ul style="list-style-type: none"> 研修期間：3～7日間 支援内容 指導者報償費、損害保険料、宿泊経費 	<ul style="list-style-type: none"> 短期研修と長期研修で窓口が異なり、受講までの流れがスムーズでない 研修期間が短いなど、希望者のニーズに合わない 	<ul style="list-style-type: none"> 短期研修受講から長期研修受講までを一元的に支援 希望者のニーズに合わせ、研修期間を3日から20日に延長 支援内容（継続） 	
【委員会の設置】 <ul style="list-style-type: none"> ○漁業就業支援組織設置検討委員会の設置(H30.9月補正) ○構成員 13沿海市町、6漁業協同組合、県 ○開催回数：3回 ○協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の事業計画及び収支・財務計画 ・会員の会費・出資額 ・漁船リース事業に係る債権管理 ・新組織の定款、就業規則等 【関係機関の合意形成等】 <ul style="list-style-type: none"> ○沿海市町村、漁協への説明、合意形成 			長期研修等	<ul style="list-style-type: none"> 研修期間：2年間 支援内容 生活支援金、指導者謝金、損害保険料 事業実施主体 漁業協同組合 	<ul style="list-style-type: none"> 研修生に対する責任や研修期間が長いなど、指導者の負担が大きい 研修生の身分が不安定 長期に亘る研修期間が結果的に研修生の早期自立を阻害 雇用型漁業の新規就業者の雇用に対する支援制度がない 漁家子弟の新規就業に対する支援制度がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○【新】自営漁業者育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：2年間（研修期間1年＋自立支援期間1年） ・研修期間中はセンターが雇用することで、研修生の身分が安定 ・指導者謝金に加え用船料を支払うとともに、研修期間を1年に短縮することで、指導者の負担を軽減 ・共通カリキュラムによる座学研修を高知市で実施 ・支援内容： <ul style="list-style-type: none"> 研修期間→給与、指導者謝金、用船料、損害保険料、社会保険料（事業主負担分） 自立支援期間→生活支援金 ○【新】雇用型漁業支援事業、漁家子弟支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用型漁業の新規就業者の雇用促進や親族経営型漁業への漁家子弟の新規就業を支援 ・支援期間：1年間 ・支援内容：給与（雇用型漁業支援） 生活支援金（漁家子弟支援）
H31.3月 (一社) 高知県漁船リース事業協会の定款変更と登記		担い手育成団体支援		<ul style="list-style-type: none"> 研修期間：2年間（養殖は3年間） 支援内容：給与、指導者謝金、損害保険料、用船料 	—	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度を継続
<ul style="list-style-type: none"> ○高知県漁船リース事業協会が臨時総会を開催 ○事業内容に担い手対策を追加するよう定款変更を承認し、登記 		漁船リース		<ul style="list-style-type: none"> 国事業への上乗せ補助 	<ul style="list-style-type: none"> 国事業が補正予算のため不安定 	<ul style="list-style-type: none"> H31当初予算を概算要求中の国事業の積極的な導入
H31.4月 (一社) 高知県漁業就業支援センターの始動		金融支援	<ul style="list-style-type: none"> 機器等の導入に対する無利子の制度資金 	<ul style="list-style-type: none"> 民法の連帯保証人の公証制度導入により保証人の確保が困難 直貸しのため債権管理に多大な労力を要す（多額の延滞が発生） 	<ul style="list-style-type: none"> 県の直貸しから、金融機関への利子補給制度へ制度を改正 無利子、無保証料制度とすることで、新たな資金調達コストの発生を防止 	
<ul style="list-style-type: none"> ○関係市町、漁協、県が会員として加入し、就業希望者を総合的に支援する新たな体制を構築 ○事務局体制として、事務局長、事務担当職員3名、プロパー職員2名を配置し、6名体制で始動 		定着促進	—	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了後、直ちに漁船が取得できない事例が発生 漁船取得時のトラブルが多い 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】センターで漁船を取得し、研修での活用や研修生等へのレンタル事業を実施(H32～) 【新】漁船アドバイザーを設置し、随時相談を受け付け 	
H32.4月 (一社) 高知県漁業就業支援センターの組織強化			<ul style="list-style-type: none"> 研修修了後の支援がない 研修修了時の習熟度に差 	<ul style="list-style-type: none"> ○【新】再研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修修了後、本人の希望等により短期再研修を実施 ・支援内容：指導者報償費 ・自営漁業者育成事業の支援期間中（2年目）も活用可能 		
<ul style="list-style-type: none"> ○レンタル事業用の漁船取得に向けた関係市町、漁協、県から基金の募集 ○会員の拡大による組織の充実 ○事務局長（プロパー職員）を配置し、体制を強化 		フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> 漁業指導所による現場指導 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者として自立するためには、経営が安定するまでのフォローアップが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【新】早期の経営安定化に向けて、県内6ブロックで新たに配置する漁協の営漁指導員がセンターや漁業指導所と連携し、研修修了者の経営状況の調査・分析による経営改善等のアドバイス等を実施(H31～) 	